

難治性がん性疼痛緩和指導管理に関する事項

当院では、がんによる強い痛み（がん性疼痛）に苦しむ患者さんが、一日でも早く穏やかな日常生活を取り戻せるよう、専門的な疼痛緩和（ペインコントロール）を実施しております。厚生労働省の定める「難治性がん性疼痛緩和指導管理加算」の施設基準を満たしており、以下の体制を整えています。

1. 症状緩和を目的とした放射線治療の提供

がんの骨転移等に伴う激しい痛みに対し、痛みの軽減を目的とした「緩和的放射線治療」を迅速に

実施できる体制を有しています。放射線科医と主治医が連携し、副作用に配慮しながら効果的な除痛を目指します。

2. 神経ブロックによる疼痛緩和

内服薬や貼り薬などの薬剤のみでは緩和が困難な痛みに対し、麻酔科（ペインクリニック）医師等による「神経ブロック」を提供いたします。神経の伝達を一時的または持続的に遮断することで、がん特有の鋭い痛みや深い痛みを直接的に緩和します。

3. 多職種による専門チームの関与

緩和ケアチーム（医師、専門看護師、薬剤師、公認心理師等）が診療に加わり、お体だけでなく精神的な苦痛も含めた総合的なサポートを行います。患者さん一人ひとりの痛みの状況を評価し、最適な治療計画を策定・実施いたします。

4. 対象となる患者さん

- がんと診断され、標準的な鎮痛療法（WHO 方式がん疼痛治療法等）を行ってもなお、強い痛みが持続している方。
- 放射線治療や神経ブロックによる症状緩和が適当であると医師が判断した方。

5. ご相談について

「痛みが強くて眠れない」「薬を増やしても効果が感じられない」など、痛みに関するお悩みがある場合は、遠慮なく主治医または看護師、あるいはがん相談支援センターへご相談ください。